

★令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）
1	単	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍で物価高騰の影響を受ける令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付する。 ②住民税非課税世帯に対し、1世帯3万円の給付に係る経費 ③給付金：30千円×13,219世帯＝396,570千円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯	R5.4	R5.12	396,570
2	単	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業（事務費）	①コロナ禍で物価高騰の影響を受ける令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付する。 ②住民税非課税世帯に対し、1世帯3万円の給付に係る事務経費 ③事務費：25,359千円（交付限度額25,359千円） <内訳> 当該事業実施に伴う時間外手当：1,700千円、消耗品費：1,188千円、通信運搬費：4,230千円、振込手数料：1,650千円、事務委託料：13,384千円、機器等使用料：3,207千円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯	R5.4	R5.12	25,359
7	単	LPガス等価格高騰支援対策事業	①コロナ禍でエネルギー・食用品等の物価高騰の影響を受けた市内在住の全世帯に対して、市内取扱店舗で利用できる2千円分の支援券を発行することで消費を下支えを行う。 ②市内在住の全世帯に対する支援券発行に係る経費 ③郵送料：1,000千円、委託料：46,000千円、負担金：64,000世帯×2千円＝128,000千円 ④市民	R5.4	R6.3	175,000
8	単	プレミアム商品券発行事業	①コロナ禍でエネルギー・食用品等の物価高騰の影響を受けた生活者支援及び事業者支援として、プレミアム付き商品券を発行し、生活者の消費行動と地域経済の活性化を図る。 ②商品券の20%プレミアム分と発行業務に係る経費 ③発行総額：768,000千円(64,000冊×12,000円) 委託料：33,000千円、負担金：768,000千円(うち、商品券売上640,000千円) ④市民	R5.4	R6.3	801,000
9	単	住民票等交付手数料減免（3か月分）	①コロナ禍で物価高騰の影響を受ける生活者支援として、マイナンバーカードを利用して各種証明書をコンビニ交付サービスで取得する際の手数料負担を令和5年4月から6月まで軽減し、生活者の消費を下支えする。 ②発行手数料200円を10円にした差額190円分の減免分 ③減免額：190円×2,630件×3か月＝1,500千円 ④市民	R5.4	R5.6	1,500
10	単	住民票等交付手数料減免（7か月追加分）	①コロナ禍で物価高騰の影響を受ける生活者支援として、マイナンバーカードを利用して各種証明書をコンビニ交付サービスで取得する際の手数料負担を令和5年7月から令和6年1月まで軽減の期間を延長し、生活者の消費を下支えする。 ②発行手数料200円を10円にした差額190円分の減免分 ③減免額：190円×5,540件×7か月＝7,369千円 ④市民	R5.7	R6.1	7,369
11	単	障害施設等物価高騰対策支援事業	①コロナ禍でエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける介護・障害サービス事業所の運営支援として、高騰分に対して事業区分ごとに給付を行う。 ②区分に応じた燃料費、食材料費等の支援に係る経費 ③事務費：18千円、郵送料：9千円、支援金：9,400千円 <支援金の区分内訳/定員別> *入所系(1)：(30～49人) 250千円×2事業所＝500千円 (50～79人) 380千円×2事業所＝760千円 *入所系(2)：(1～9人) 115千円×5事業所＝575千円 (10～29人) 170千円×12事業所＝2,040千円 *通所系：(1～29人) 85千円×39事業所＝3,315千円 (30～49人) 125千円×4事業所＝500千円 (50人以上) 165千円×4事業所＝660千円 *訪問系：30千円×35事業所＝1,050千円 ④市内障害施設等事業所（103事業所（公立施設は含まない））	R5.9	R6.3	9,427
12	単	保育施設等物価高騰対策支援事業	①コロナ禍でエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける保育施設等の運営支援として、高騰分に対して事業区分ごとに給付を行う。 ②区分に応じた燃料費、食材料費等の支援に係る経費 ③事務費：18千円、支援金：10,420千円 <支援金の区分内訳/定員別> (1人) 10千円×1事業所＝10千円 (2～20人) 50千円×16事業所＝800千円 (21～74人) 130千円×9事業所＝1,170千円 (75～124人) 240千円×15事業所＝3,600千円 (125～184人) 350千円×6事業所＝2,100千円 (185～269人) 500千円×2事業所＝1,000千円 (270人以上) 580千円×3事業所＝1,740千円 ④市内保育施設等事業所（52事業所（公立施設は含まない））	R5.9	R6.3	10,438
13	単	運送事業者等事業継続支援事業	①コロナ禍で物価高騰の影響を受ける運送事業者等の支援として、大型車両等の保有台数に応じた給付を行う。 ②保有台数（大型1万円/台、普通5千円/台）に応じた支援（上限50万）に係る経費 ③補助金（トラック協会加盟）：20,190千円（114社/対象車両2,272台） 補助金（トラック協会非加盟）：4,700千円（47社/対象車両470台） 補助金（バス事業者）：950千円（9社/対象車両95台） 補助金（タクシー事業者）：460千円（7社/対象車両92台） 補助金（個人事業主）：3,700千円 ④市内運送業等事業者	R5.9	R6.3	30,000

★令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)
14	単	介護施設物価高騰対策支援事業	①コロナ禍でエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける、介護・障害サービス事業所の運営支援として、高騰分に対して事業区分ごとに給付を行う。 ②区分に応じた燃料費、食材料費等の支援に係る経費 ③事務費：18千円、郵送料：26千円、支援金：18,520千円 <支援金の区分内訳/定員別> *入所系(1):(10~29人) 170千円×1事業所=170千円 (50~79人) 380千円×4事業所=1,520千円 (80人以上) 510千円×9事業所=4,590千円 *入所系(2):(1~9人) 115千円×5事業所=575千円 (10~29人) 170千円×21事業所=3,570千円 (30~49人) 250千円×4事業所=1,000千円 (50~79人) 380千円×2事業所=760千円 *通所系:(1~29人) 85千円×24事業所=2,040千円 (30~49人) 125千円×16事業所=2,000千円 (50人以上) 165千円×3事業所=495千円 *訪問系:30千円×60事業所=1,800千円 ④市内介護事業所(149事業所(公立施設は含まない))	R5.9	R6.3	18,564
15	単	医療機関等物価高騰対策支援事業	①コロナ禍でエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける医療機関等の運営支援として、高騰分に対して事業区分ごとに給付を行う。 ②区分に応じた燃料費、食材料費等の支援に係る経費 ③事務費：9千円、郵送料：34千円、支援金：12,010千円 <支援金の区分内訳/事業種別> (病院(101床~)) 250千円×6施設=1,500千円 (病院 (20~100床)) 150千円×2施設=300千円 (診療所 (病床有)) 100千円×1施設=100千円 (診療所 (病床無)) 50千円×53施設=2,650千円 (歯科) 50千円×64施設=3,200千円 (訪問看護) 30千円×12施設=360千円 (助産所・施術所・薬局) 25千円×156施設=3,900千円 ④市内医療機関等(294施設(公立病院は含まない))	R5.9	R6.3	12,053
16	単	農業用廃プラスチック収集対策事業	①コロナ禍で農業用資材の物価高騰の影響を受ける農家への支援として、農業用廃プラスチックの処理費用を返還することで資材購入時の負担を軽減し、農家経営に係る費用を下支えする。 ②農家負担処理費の6割返還に係る経費 ③廃プラスチック処理費の返還補助金：12,500千円×0.6=7,500千円 (内訳：ビニール40円/kg×107,000kg=4,280千円、ポリエチレン40円/kg×195,000kg=7,800千円、縁マルチ70円/kg×6,000kg=420千円) ④市内農家	R5.9	R6.3	7,500
17	単	センター方式給食事業	①コロナ禍で物価高騰の影響を受ける子育て世帯支援として、学校給食の食品調達における材料費の物価上昇に対応し、給食費の増額を押さえ、保護者の負担を軽減する。 ②給食センターで調達する物価上昇分10%の補填に係る経費 ③賄材料費：(当初) 467,126千円×10%=46,713千円 ④保護者(市立小中学校25校、教職員は除く)	R5.9	R6.3	46,713
18	単	自校給食施設管理事業	①コロナ禍で物価高騰の影響を受ける子育て世帯支援として、学校給食の食品調達における材料費の物価上昇に対応し、給食費の増額を押さえ、保護者の負担を軽減する。 ②自校給食で調達する物価上昇分10%の補填に係る経費 ③賄材料費：108,642千円×10%=10,865千円 ④保護者(市立小学校7校、教職員は除く)	R5.9	R6.3	10,865
19	補	妊娠出産子育て支援交付金	①コロナ禍で物価高騰の影響を受ける妊婦・子育て家庭の支援として、伴走型相談支援と、5万円の出産・子育て応援給付金を交付する経済的支援を一体的に実施する。(国2/3、県1/6、市1/6) ②R5年度上期分の出産・子育て応援給付金の交付に係る経費 ③出産子育て応援給付金：50千円×2,610人=130,500千円 (内訳：国/87,000千円+県：21,750千円+市：21,750千円) ④市民(妊婦・子育て家庭)	R5.2	R5.9	130,500